

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第147期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(3595)9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第2四半期 連結累計期間	第147期 第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	211,911	220,083	452,686
経常利益(百万円)	6,263	6,825	19,536
四半期(当期)純利益(百万円)	3,096	4,120	9,270
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,632	1,786	8,295
純資産額(百万円)	180,348	185,249	185,580
総資産額(百万円)	376,647	374,047	377,072
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.06	12.03	27.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	9.04	12.00	27.05
自己資本比率(%)	46.5	48.1	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18	20,173	19,678
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,407	12,649	22,446
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,985	2,307	12,164
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	37,285	38,756	33,223

回次	第146期 第2四半期 連結会計期間	第147期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	7.14	10.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年8月23日開催の取締役会において、当社連結子会社であるTOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD.（以下「TOTO INDIA」という）と、三井物産株式会社（以下「三井物産」という）との間で、資本提携を行うことについて決議し、同年9月1日に資本提携契約を締結しました。

1. 資本提携の理由

三井物産によるTOTO INDIAへの出資を通じて連携を強化し、急成長するインド市場におけるTOTO INDIAの事業基盤構築の推進強化を図ります。100年以上に亘るインド市場での長年の経験とノウハウ、幅広い人的ネットワークに強みを持つ三井物産と提携することにより、インド市場における販売物流ネットワーク等の事業基盤構築と建設中のグジャラート州新工場の早期立ち上げを推進します。

2. 資本提携の内容

- (1) 三井物産はTOTO INDIAが新たに発行する株式（新株）6千万株を引き受け、TOTO INDIAに資本参加します。
- (2) TOTO INDIAが新たに増資する金額 6億インドルピー

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要などによる緩やかな持ち直し傾向が続いた後、世界景気の減速等を背景とした足踏みの状態に入りました。

その一方で、国内の住宅市場においては、各種住宅取得促進策の効果や住宅ローンの金利の低下などによって、新設住宅着工の持ち直しの動きが継続しました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」及び、平成24年度からスタートさせた3ヵ年の中期経営計画に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進しました。その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高に関しては2,200億8千3百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

一方、利益面では、営業利益が63億5千6百万円（前年同四半期比4.0%増）、経常利益が68億2千5百万円（前年同四半期比9.0%増）となりました。

また、事業再編費用及び有価証券評価損等を特別損失として計上した結果、四半期純利益が41億2千万円（前年同四半期比33.1%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、30億2千5百万円減少いたしました。主な内容は、受取手形及び売掛金の減少105億4千6百万円、投資有価証券の減少38億9千9百万円、有価証券の増加65億円、仕掛品の増加21億5千7百万円、建物及び構築物（純額）の増加15億5千4百万円であります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、26億9千4百万円減少いたしました。主な内容は、長期借入金の減少163億6千7百万円、1年内償還予定の社債の減少100億円、短期借入金の増加211億3千7百万円、支払手形及び買掛金の増加13億5千1百万円であります。

セグメントの業績

a. 国内住設事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,848億5千9百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益が63億7千9百万円（前年同四半期比16.5%増）となりました。

新築分野の業績は、新設住宅着工の持ち直しなどを背景に、好調に推移しました。また、リモデル分野については、住宅リモデルの伸びと共に、各種のビルや学校のトイレ改修などのパブリック物件におけるリモデルが伸びました。

リモデル分野においては、TOTO、DAIKEN、YKK APの3社が連携して「グリーンリモデル診断（住宅に関わる環境評価基準を参考にした客観的な住まいの診断）」を活用し、トイレ・バス・キッチン・洗面の各空間におけるリモデル提案を行うことによって、環境に貢献するリフォーム「グリーンリモデル」の実践を推進しています。

また、商品面においては、平成24年2月に発売した新「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」と新「ウォシュレット（ ）アプリコット」においては、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する新機能が高い評価をいただいております。引き続き販売が好調に推移しました。

これに加えて、平成24年8月に発売したシステムバスルームの「サザナ」とマンションリモデルバスルームや、平成24年7月に発売したキッチン用水栓金具と浴室用水栓金具の新商品「GGシリーズ」の販売が伸びています。

（「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）

- ・平成24年8月に発売したシステムバスルームの新「サザナ」と、マンションリモデルバスルームは、使いやすさと美しさを追求した商品コンセプトがお客様に受け入れられたことや、テレビコマーシャルなどの積極的な販売プロモーションの効果などによって、販売が伸びています。
- ・Vプラン2017の全社横断革新活動である「サプライチェーン革新」及び「ものづくり革新」活動を進め、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図るとともに、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを継続的に推進しています。

b. 海外住設事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が425億5千5百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益が34億3千8百万円（前年同四半期比2.7%増）となりました。

欧州における債務危機問題を発端として、先進国を中心として世界経済が減速傾向にあります。海外住設事業においては、各国・各エリアでの経済動向や社会動向を注視しつつ、Vプラン2017及び中期経営計画に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

<米州>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が83億1千6百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益が1千8百万円（前年同四半期は営業損失1億6千4百万円）となりました。

米国では、市況の回復は依然として緩やかですが、当社グループにおいては、中高級市場におけるトップメーカーとしての商品優位性や価値伝達によって、ブランドの価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

また、米州事業においては、成長市場の中南米エリアも包括した販売網の構築を進めています。

- ・当第2四半期連結累計期間の業績は、市況の緩やかな持ち直しもあり、継続的に推進中のセールスプロモーション活動や、製造拠点における生産性改善が功を奏し、増収増益となりました。
- ・平成24年9月、新しい節水便器の発売を開始しました。この便器は、一般的なタンク式便器としては、他社に先駆けて洗浄水量を3.8Lまで削減しており、平成24年4月にシカゴで開催された国際見本市「KBIS (Kitchen & Bath Industry Show)」でも高い評価を受けました。節水への関心が高い米国市場において、コスト、メンテナンス性を兼ね備えた環境配慮商品として販売を推進していきます。
- ・平成24年9月、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する「便器きれい機能（eWater+Technology）」を搭載したウォシュレットの新商品を発売しました。「便器きれい機能」は、日本国内では平成24年2月に発売したウォシュレットに搭載しており、この新機能のグローバル展開の一環となります。
- ・米州における新規市場であるブラジルでは、ホテルや商業施設及び、ワールドカップやオリンピック施設など、ハイエンド市場での指定獲得のための活動に注力しています。また、高級ショールームを通じたブランドイメージの確立のため、販売パートナーの開拓を進めています。

<中国>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が222億3千9百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益が34億3千万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

中国では不動産市場の停滞、GDP伸び率の鈍化など、徐々に景気減速の兆しが出ています。このような環境の中、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを活用した事業活動を推進しています。また、その一方で、中国国内の長期的な市場成長による需要増に対応するため、適切な生産・供給体制の構築を進めています。

- ・当第2四半期連結累計期間の業績は、内陸部へ向けた販促活動を推進するも、労務費や原材料価格の上昇によって、増収減益となりました。
- ・平成24年7月、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する「便器きれい機能」を搭載したウォシュレットの新商品を発売しました。また、平成24年8月、同機能を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」を発売しました。なお、洗浄水量の面においても、一般的な便器が6Lであるのに対し、ネオレストは3.8Lとなっており、高い環境性能を有しています。
- ・更なるブランド力の強化、販売力強化のため、大都市の周辺都市などへの大規模ショールームの出店や、既存ショールームの改装を進めています。平成24年8月に武漢で、旗艦ショールームの出店を行いました。

<アジア・オセアニア>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が107億9千3百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益が3億5百万円（前年同四半期比37.2%減）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、新興市場での販売力を強化しています。インドネシア、台湾、ベトナムでは、高級ブランドとしての地位を築きつつあり、インドにおいては、平成23年1月に設立した現地法人を拠点に販売網の構築と生産体制の整備を進めています。

- ・当第2四半期連結累計期間の業績は、高級ブランドとしての商品優位性や価値伝達の推進などによって台湾市場が好調だった一方で、ベトナム、インドにおける市況の停滞により、減収減益となりました。
- ・平成24年7月、ベトナムのホーチミンで開催されたベトナム最大の建築資材の展示会「VIETBUILD」に出展しました。この展示会では、ベトナムで初めてとなる洗浄水量4.8Lの節水便器を揃えた新しいスイートシリーズが高く評価されました。
- ・インドでは、平成24年3月にグジャラート州で衛生陶器の生産工場を着工し、平成25年末の竣工、平成26年7月の本格稼働を目指して建設を進めています。

<欧州>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が12億6百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業損失が3億1千5百万円（前年同四半期は営業損失4億1千5百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築を進めており、代理店のショールームでは、TOTO商品の展示が進んでいます。当第2四半期連結累計期間においては、これらの販促活動が功を奏し、利益の改善を図ることができました。

また、ショールームでの空間展示を重点的に推進すると共に、「ネオレスト」などの節水性能とデザイン性の高い商品を市場投入することによって他社との差別化を図り、欧州のみならず、グローバルでTOTOブランドの存在感をアピールしています。

c. 新領域事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が69億3千4百万円（前年同四半期比7.7%減）、営業損失が20億9千万円（前年同四半期は営業損失13億3千4百万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」等を「新領域事業」として、Vプラン2017及び中期経営計画達成に向けた事業活動を推進しています。

<環境建材事業>

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が48億1千7百万円（前年同四半期比3.7%増）、営業損失が8億7千2百万円（前年同四半期は営業損失8億1百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのおお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品に利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・当第2四半期連結累計期間の業績は、新築着工の持ち直しを背景として、ハウスメーカーに向けた販売が好調に推移した一方で、先行投資などの一時的な費用が発生したことにより、増収減益となりました。

- ・平成24年5月、新規パートナーとして、イタリアの大手タイルメーカーであるカサルグランデ・パダーナ社 (Casalgrande Padana S.p.A.)と、「ハイドロテクト」のライセンスと技術導入(コーティング材料や設備の販売)を含む、基本取引契約を締結しました。また、カサルグランデ・パダーナ社は、平成24年9月にイタリアにて開催された世界最大のタイル展示会「チェルサイエ (CERSAIE)」において、ハイドロテクトを応用したタイルを新商品「Bios Self Cleaning Ceramics®」として発表しました。
- ・ハイドロテクトのライセンス契約締結会社数は、日本国内、北米、欧州を中心に100社を超えていますが、「ハイドロテクトの輪」の更なるグローバル展開のため、引き続き国内外の建材メーカー、塗料メーカーとのパートナーシップの構築を進めています。

< セラミック事業 >

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が2億1千6百万円(前年同四半期比26.3%減)、営業損失が1億2千7百万円(前年同四半期は営業損失5億3千2百万円)となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度セラミックス部品に特化し、全社横断の革新活動「ものづくり革新」活動を行うことにより、最適な生産体制の整備を進めています。しかしながら、情報関連分野においては、世界的に調整局面が続いており、大型液晶パネルや半導体の製造装置市場は依然として厳しい環境にあります。これにより、セラミック事業も大きな影響を受けています。

- ・販路の拡大とグローバル展開加速のため、国内、海外の展示会に積極的に出展しています。当第2四半期連結累計期間においては、平成24年7月、米国にて開催された「SEMICON West 2012」に出展し、新素材・新商品の認知促進、市場動向やその技術的課題についての情報収集を行いました。

< 燃料電池 >

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル(SOFC)及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・高い発電効率を実現し、引き続き燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験を進めています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

その他

「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス(DJSI World)」に2年連続で選定

平成24年9月、世界的な社会的責任投資(SRI)指標である「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス(DJSI World=Dow Jones Sustainability World Indexes)2012/2013」に昨年に引き続き2年連続で選定されました。

今年度は約2,500社の中から、340社(内、日本企業は20社)が構成銘柄として選ばれました。また、平成21年より新設されているアジア太平洋地域内の主要企業を対象とする「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス(Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index)」にも4年連続で選定されています。

DJSIは、米国ダウ・ジョーンズ社(2)とスイスの社会的責任投資に関する調査専門会社SAMグループが提携して開発した指標で、経済・環境・社会の3つの側面から企業を分析し、企業の持続可能性(サステナビリティ)に優れた会社を選定するものです。

TOTOは、平成29年(2017年)の創立100周年に向けて、ESG(環境・社会・ガバナンス)視点で企業活動を推進し、“真のグローバル企業TOTO”へさらなる進化を続けて参ります。

- (1) 社会的責任投資(SRI)とは、投資を行う際に、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・環境・コーポレートガバナンスといった企業の社会的責任や貢献を重視して投資をする方法のこと。
- (2) ダウ・ジョーンズ社は世界的にも主要となっているアメリカの経済新聞「The Wall Street Journal」などを発行する経済ニュース通信社。アメリカの代表的な株価指数「ダウ・ジョーンズ工業株価平均(通称：ダウ平均)」を算出していることでも有名。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末の3億3千2百万円に比べ、5億5千3百万円増加し、3億8千7百万円(対前年同四半期+1億4千7百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の増加は、201億7千3百万円(対前年同四半期+201億9千1百万円)となりました。

これは、売上債権の減少額109億1千9百万円、減価償却費90億8千9百万円、税金等調整前四半期純利益56億6千9百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額30億1千万円、法人税等の支払額20億3百万円等による資金の減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の減少は、126億4千9百万円(対前年同四半期32億4千2百万円)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出105億7千3百万円、無形固定資産の取得による支出16億8千2百万円、定期預金の預入による支出11億5千1百万円等による資金の減少と、定期預金の払戻による収入5億3千5百万円、有形固定資産の売却による収入3億7千9百万円等による資金の増加によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の減少は、23億7百万円(対前年同四半期3億2千1百万円)となりました。

これは、コマーシャル・ペーパーの償還による支出100億円、社債の償還による支出100億円、配当金の支払額17億1千2百万円等による資金の減少と、コマーシャル・ペーパーの発行による収入150億円、短期借入金の純増加額38億5千4百万円等による資金の増加によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、及び精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、()高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、()創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、()お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、()お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、()取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、()前記()～()の維持・発展を担う従業員等にあります。

今後またゆめめ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であるとと考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

()社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追及し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、<国内住設事業>、<海外住設事業>、<新領域事業>の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。

()コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とすることにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記 記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記 の取り組みが当社の上記 の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

()株主意思を重視するものであること

- ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
- ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
- ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。

()独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

()合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億9千7百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	株東京証券取引所(市場第一部) 株名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	199(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自平成24年7月21日 至平成54年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注1)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2)新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年7月21日から平成54年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	371,662	-	35,579	-	29,101

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	25,701	6.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,415	5.76
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	20,716	5.57
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,020	5.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,483	3.63
野村信託銀行株式会社(投 信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	6,570	1.77
TOTO持株会	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	6,505	1.75
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,175	1.66
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUN T-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,105	1.64
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,772	1.55
計	-	132,465	35.64

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,701,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,938,000	343,938	-
単元未満株式	普通株式 2,023,595	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	371,662,595	-	-
総株主の議決権	-	343,938	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,701,000	-	25,701,000	6.92
計	-	25,701,000	-	25,701,000	6.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		大歳 卓麻	平成24年8月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,420	30,087
受取手形及び売掛金	84,501	73,955
有価証券	3,500	10,000
商品及び製品	31,215	32,678
仕掛品	9,001	11,158
原材料及び貯蔵品	10,495	10,179
その他	12,849	13,417
貸倒引当金	429	321
流動資産合計	181,554	181,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	49,236	50,790
土地	36,579	36,303
その他(純額)	39,269	39,799
有形固定資産合計	125,084	126,893
無形固定資産		
のれん	62	25
その他	11,838	11,647
無形固定資産合計	11,900	11,673
投資その他の資産		
投資有価証券	34,937	31,038
その他	24,022	23,702
貸倒引当金	427	417
投資その他の資産合計	58,532	54,323
固定資産合計	195,518	192,890
資産合計	377,072	374,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,390	57,741
短期借入金	10,627	31,764
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	1,221	915
役員賞与引当金	82	42
製品点検補修引当金	99	77
事業再編引当金	778	639
その他	53,673	56,300
流動負債合計	132,871	147,480
固定負債		
長期借入金	21,907	5,540
退職給付引当金	34,192	33,300
その他	2,519	2,475
固定負債合計	58,620	41,316
負債合計	191,491	188,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,431	29,431
利益剰余金	149,168	151,577
自己株式	16,722	16,540
株主資本合計	197,456	200,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	6,400
繰延ヘッジ損益	46	-
為替換算調整勘定	14,751	13,770
その他の包括利益累計額合計	17,464	20,171
新株予約権	452	543
少数株主持分	5,136	4,830
純資産合計	185,580	185,249
負債純資産合計	377,072	374,047

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	211,911	220,083
売上原価	132,879	140,399
売上総利益	79,032	79,683
販売費及び一般管理費	72,920	73,327
営業利益	6,111	6,356
営業外収益		
受取利息	365	433
受取配当金	391	482
持分法による投資利益	584	464
その他	427	512
営業外収益合計	1,768	1,893
営業外費用		
支払利息	205	166
売上割引	456	505
為替差損	562	301
その他	392	451
営業外費用合計	1,617	1,424
経常利益	6,263	6,825
特別利益		
投資有価証券売却益	46	-
特別利益合計	46	-
特別損失		
土地等売却損	-	26
有価証券評価損	41	311
会員権評価損	2	0
減損損失	156	19
事業再編費用	238	753
震災損失	513	44
特別損失合計	952	1,156
税金等調整前四半期純利益	5,357	5,669
法人税、住民税及び事業税	1,130	1,588
法人税等調整額	718	309
法人税等合計	1,848	1,279
少数株主損益調整前四半期純利益	3,509	4,389
少数株主利益	412	269
四半期純利益	3,096	4,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,509	4,389
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,143	3,734
繰延ヘッジ損益	350	46
為替換算調整勘定	605	1,100
持分法適用会社に対する持分相当額	12	16
その他の包括利益合計	1,876	2,603
四半期包括利益	1,632	1,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,171	1,413
少数株主に係る四半期包括利益	461	372

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,357	5,669
減価償却費	8,647	9,089
減損損失	156	19
有価証券評価損益(は益)	41	311
会員権評価損	2	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	119
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	40
製品点検補修引当金の増減額(は減少)	28	21
事業再編引当金の増減額(は減少)	364	139
震災損失引当金の増減額(は減少)	232	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,109	889
受取利息及び受取配当金	757	916
支払利息	205	166
投資有価証券売却損益(は益)	46	-
土地売却損益(は益)	-	26
固定資産除却損	164	228
売上債権の増減額(は増加)	1,937	10,919
たな卸資産の増減額(は増加)	9,792	3,010
仕入債務の増減額(は減少)	2,515	1,287
その他	220	1,483
小計	1,463	21,097
利息及び配当金の受取額	1,223	1,240
利息の支払額	201	159
法人税等の支払額	2,504	2,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	18	20,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	752	1,151
定期預金の払戻による収入	1,761	535
短期貸付金の増減額(は増加)	68	0
有形固定資産の取得による支出	8,350	10,573
有形固定資産の売却による収入	26	379
無形固定資産の取得による支出	1,883	1,682
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	171	15
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	52	-
長期貸付けによる支出	5	2
長期貸付金の回収による収入	22	11
その他	38	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,407	12,649

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	562	3,854
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	20,000	15,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	20,000	10,000
長期借入れによる収入	686	1,146
長期借入金の返済による支出	278	293
配当金の支払額	1,707	1,712
自己株式の取得による支出	14	128
社債の償還による支出	-	10,000
その他	109	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,985	2,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	316
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,428	5,533
現金及び現金同等物の期首残高	46,498	33,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,216	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,285	38,756

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、T O T O四国販売㈱とT O T O高知販売㈱が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。

変更後の連結子会社の数
54社

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ146百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	2,375百万円	3,317百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
発送費及び配達費	7,579百万円	7,271百万円
給料・賞与及び手当金	24,041	24,244
役員賞与引当金繰入額	40	42
退職給付費用	1,879	1,780
貸倒引当金繰入額	78	58

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	32,471百万円	30,087百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	686	1,330
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	5,500	10,000
現金及び現金同等物	37,285	38,756

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金18百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,075	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金19百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	174,045	7,797	15,638	6,071	1,247	30,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,895	8	4,700	4,958	20	9,688
計	178,940	7,806	20,338	11,029	1,267	40,442
セグメント利益又はセグメント損失()	5,476	164	3,443	486	415	3,349

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	4,179	2,843	7,022	211,822	88	211,911	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	464	28	493	15,076	300	15,377	15,377	
計	4,644	2,872	7,516	226,899	389	227,289	15,377	
セグメント利益又はセグメント損失()	801	532	1,334	7,491	45	7,536	1,424	

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益の調整額 1,424百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 1,257百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	180,467	8,310	17,569	5,964	1,180	33,025
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,391	5	4,670	4,828	26	9,530
計	184,859	8,316	22,239	10,793	1,206	42,555
セグメント利益又はセグメント損失()	6,379	18	3,430	305	315	3,438

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	4,389	2,108	6,498	219,991	92	220,083	-	220,083
セグメント間の内部売上高又は振替高	427	7	435	14,357	272	14,630	14,630	-
計	4,817	2,116	6,934	234,348	365	234,713	14,630	220,083
セグメント利益又はセグメント損失()	872	1,217	2,090	7,727	39	7,766	1,410	6,356

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益の調整額 1,410百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 1,303百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 (円)	9.06	12.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,096	4,120
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,096	4,120
普通株式の期中平均株式数 (千株)	341,761	342,680
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (円)	9.04	12.00
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	678	854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,075百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 6 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

T O T O株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 行一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 一昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 陽一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。